平成２３年（フ）第１７号
岡山県美作市川北23番地
債務者　中島トシ子
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２３年（フ）第５８４号
横浜市鶴見区下末吉５丁目１番16号　グリーンハイツ201号室
債務者　松山　洋一
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　雅紀
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第８号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字浜ノ宮808番地３
債務者　清水　左枝
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２３年（フ）第９号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字浜ノ宮808番地３
債務者　清水　克治
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　健二
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月９日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成23年５月23日まで
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２２年（フ）第２号
秋田市旭北寺町４番28号
債務者　熊谷　昭次
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１４号
神奈川県大和市大和南２丁目１番15号　下田荘31
債務者　飯田　人司
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上升　栄治
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第５８号
神奈川県横須賀市野比２丁目５番13―201号
債務者　堀田　京子
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第１３４号
熊本市八景水谷２丁目13番11号
債務者　押方　博志
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　緒方　丈二
4　破産債権の届出期間　平成23年５月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第３４８号
東京都練馬区大泉学園町４丁目20番10号
債務者　長谷部智明
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関口　和正
4　破産債権の届出期間　平成23年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６６号
埼玉県南埼玉郡白岡町大字小久喜871番地
債務者　櫻庭　道男
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　破産債権の届出期間　平成23年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２９２号
千葉県山武郡大網白里町南今泉4776番地１―２
債務者　大塚　信浩
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第３９号
千葉県山武市蓮沼ロの3595番地11
債務者　江幡由紀雄
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中溝　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月15日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２３年（フ）第６１号
神奈川県逗子市沼間２丁目３番１―308号
債務者　渡邊　昭夫
1　決定年月日時　平成23年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩倉　博之
4　破産債権の届出期間　平成23年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月22日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成23年６月21日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第５１号
佐賀県多久市東多久町大字別府2724番地２
債務者　佐野　光司
1　決定年月日時　平成23年３月23日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　律雄
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３１７８号
埼玉県秩父市上町２丁目４―13
債務者　小川　知一
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　義人
4　破産債権の届出期間　平成23年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月28日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
東京地方裁判所民事第20部